

令和6年度 群馬県中学校体育連盟（柔道）部 競技細則

| 1.参加条件について | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 大会参加を認める条件 大会参加した場合に守る条件 大会参加を認めない場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）日本中学校体育連盟『令和6年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加の特例における競技部細則』に準じる。 ・群馬県柔道連盟を通して、全柔連に加盟、登録を済ませている。 ①チームとして「団体登録」を済ませている。→団体戦に出場可能 ②競技者として「競技者登録」を済ませている。→個人戦に出場可能 ③同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。 ・群馬県中学校体育連盟が示した『大会参加の特例』を遵守していること。 ・柔道修行期間を6ヶ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 ・大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対しての虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会資格を取り消し、チーム及び該当選手とも令和6年度内の参加を認めない。 | |
| 2.必要な資格について | | |
| ・指導者 | 必要 | ・全中大会に参加するにあたり、全柔連公認指導者資格を有していなければいけない。 |
| ・審判 | 必要 | |
| <ul style="list-style-type: none"> どこからの大会参加になるか <p>(県大会・地区大会・都市大会)</p> | | 都市大会 |
| 3.その他 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大会参加時には、各参加団体から1名以上の競技役員をつけること。 ・全ての大会において中体連柔道部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。 ・その他については、日本中体連柔道競技部の細則に準拠する。 | | |

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、群馬県中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。